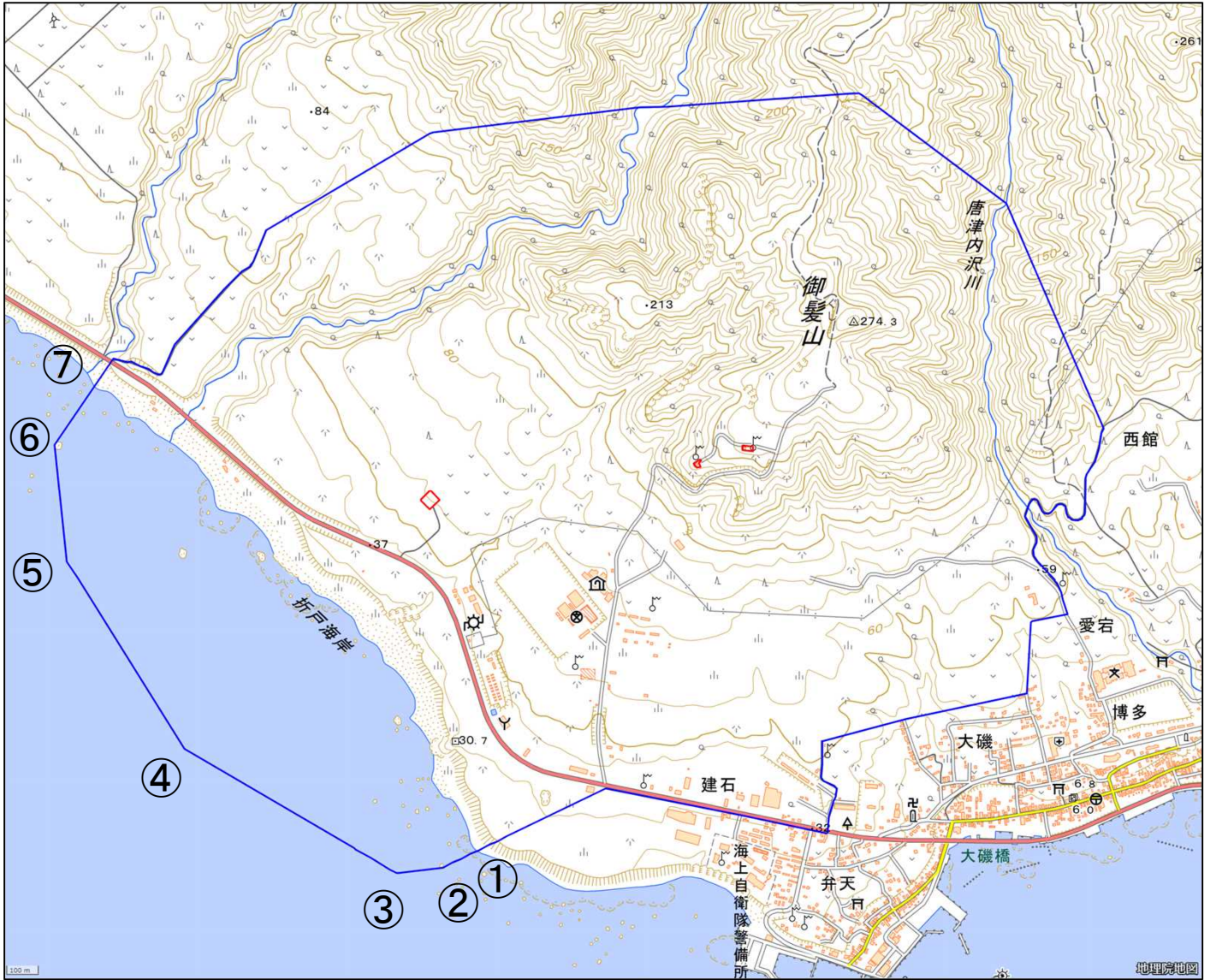


海上自衛隊松前警備所（レーダー局舎等）

対象防衛関係施設 の所在地	北海道松前郡 松前町	字建石二百二十六番地二
対象防衛関係施設 の区域	北海道松前郡 松前町	字建石（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設 に係る対象施設 周辺地域	北海道松前郡 松前町	字愛宕、字建石、字館浜及び字西館（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と七に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域	一 北緯四十一度二十五分二十八秒、東経百四十度四分三十分の点 二 北緯四十一度二十五分二十六秒、東経百四十度四分二十五秒の点 三 北緯四十一度二十五分二十五秒、東経百四十度四分十九秒の点 四 北緯四十一度二十五分三十八秒、東経百四十度三分五十一秒の点 五 北緯四十一度二十五分五十六秒、東経百四十度三分三十六秒の点 六 北緯四十一度二十六分八秒、東経百四十度三分三十四秒の点 七 北緯四十一度二十六分十四秒、東経百四十度三分三十九秒の点
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

海上自衛隊松前警備所（レーダー局舎等）周辺地域
（北海道松前郡松前町字建石226番地2）



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

